

平成 24 年 10 月 19 日
中部地方整備局河川部
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

平成 24 年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果（速報版）について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成 20 年 8 月 5 日に各事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております。

平成 24 年度については、本日、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料等については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果（速報版）>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- ダム検証期間が長くなると、検証にかかる経費が増えることになるので、出来る限り早期に検証を終えてほしいと意見をいただきました。
- 検証対象ダムにおいては、住民の生活に支障が発生するところは優先的に実施していただきたいと意見をいただきました。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/00what/whats01.html>

- ダム検証期間が長くなると、検証にかかる経費が増えることになるので、出来る限り早期に検証を終えてほしいと意見をいただきました。
- 検証対象ダムにおいては、住民の生活に支障が発生するところは優先的に実施していただきたいと意見をいただきました。
- 環境調査などの継続調査についても、さらに工夫をしてコスト縮減を図るよう意見をいただきました。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

- 予算の執行について、さらに工夫をしてコスト縮減を図るよう意見をいただきました。
- 排砂工法について、技術開発途中であるが今後も引き続き検討をすすめ、早期の事業効果発現に向けて事業をすすめていただきたいと意見をいただきました。
- 治水機能に支障のない範囲で、発電容量への影響を軽減するような運用を検討いただきたいと意見をいただきました。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

- 治水機能に支障のない範囲で、発電容量への影響を軽減するような運用を検討いただきたいと意見をいただきました。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課

課長補佐 松原 充幸

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 青島 重行

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 川瀬 宏文

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 杉山 勉

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 瀬古 眞一

TEL 0265-98-2921